10月30日(日)

選挙および 甫欠選挙の投票日です

知事選挙と県議会議員補欠選挙の 日程が決まりました。知事選挙は、 今後の県政を任せる人を選ぶという 大変重要な意義を持っています。私 たち一人ひとりが主権者という自覚 をもって、必ず投票しましょう。

選挙に関する問い合わせ

問 浪江町選挙管理委員会事務局 (総務課行政係内)

TE 0240 (34) 0235

福島県議会議員補欠選挙

らせが届かない人は次の2つの毛投票所入場券や選挙公報など、 引っ ①浪江町役 ください。 L ゃ 場 避

越 避難先を変更した人

さい。 い人は次の2つの手続きをして 難先変更届を提出してくだ 重要なお知

※転送期間は1

年間ですので

転送期間に空白ができない

手続きしてください。

②郵便局で

転 居

届

0

手続きをしてくだ

さい。

る人などについて記載しています。 投票所の場所、 投票できる時間

投票でき

選挙の 9月下旬に発送予定です。 令和4年10月21日金から お知らせ

期日前投票開始日が異なります

福島県知事選

令和4年10月14日金

から

不在者投票 ●

投票所入場券および選挙公報

立候補者受付締切後に、

発送となります。

投票日に、避難や仕事などで、投票所に行くことができないと見込まれる人は、 不在者投票ができますので、ご利用ください。 次のいずれかに該当する場合に不在者投票ができます。

■滞在地(避難先)での不在者投票

不在者投票用紙を浪江町に請求し、投票用紙 などがレターパックで届きます。レターパック 一式を持参し、お近くの選挙管理委員会で投票 してください。

■指定病院などでの不在者投票

各都道府県の選挙管理委員会が指定した病 院・老人ホームなどに入院(所)されている人 で、投票所へ行くことができない人は、入院先 などで不在者投票ができます。詳しくは病院・ 施設などの管理者にお問い合わせください。

■郵便などによる不在者投票

身体に障がいのある人(公職選挙法に定められ ている一定の障がいに該当する人)または要介護 5の人は郵便などによる不在者投票ができます。 ※郵便投票を行うには登録が必要となり、日数 が必要です。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症の陽性者は、入院 先や療養先で投票ができます。詳しくは保健所 または浪江町選挙管理委員会へご連絡ください。 ※濃厚接触者は対象にはなりません。